

## 1. 我々を取り巻く環境について

社会福祉法人制度改革の施行から1年が過ぎましたが、私どもを取り巻く環境も色々と変化がありました。本年1月の内閣府の月例経済報告によれば、GDPの動きは、設備投資を中心に内需、外需ともプラスで推移し、バランスの取れた成長となっており、これによって景気回復期間は戦後最長期間に並ぶ、というものでした。また、就業者数の増加はバブル景気に迫る伸びを維持しており、潜在成長率は長期的な低下傾向から上昇に転じ、これはスマホやeコマースの急速な普及に代表される第4次産業革命の技術各素因が新商品・サービスを生み出している、と結論付けています。一方で、女性や高齢者の労働参画が進んではいるものの、就業時間を延ばしたい短時間労働者は183万人、現在労働参加していない就業希望者は275万人と、女性を中心に更なる労働供給拡大の余地がある、としています。

平成30年度の社会福祉法人全体のデータは、現状においては出揃ってはいませんが、独立行政法人福祉医療機構の平成29年度のレポートから類推すると、年々厳しさが増す状況になっているのではないかと予想されます。平成29年度における社会福祉法人の赤字割合は前年度から拡大し、24.8%となりました。また、平成30年度の介護報酬改定率は0.54%のプラスとなったものの、昨今の人材不足による人件費の上昇圧力を踏まえると、改善の見込みは厳しいとしています。一部では職員が集まらないため、利用者の受入れを制限している福祉施設が12%を占めており、介護人材不足が収支を圧迫するという負のスパイラルに陥っている施設が一定程度存在することを示していると解説されています。人材の確保状況を示す採用率（当該年度の10月1日時点の常勤換算後職員数÷当該年度に採用した常勤換算後職員数）は、全体で16.7%でしたが、離職率は14.1%というデータとなっています。つまり職員100人規模の法人で約17名を採用した場合、その一方で14名が離職した、ということになるわけで、人員不足の解消には至っていないということが示されています。更に、従事者一人当たり人件費が、採用や離職対策に必ずしも結びついていないとはいえず、賃金を上げたからといって単純に人手が確保できる状況ではなく、まずは人材確保に注力すべきと総括しています。ちなみに平成29年度において、社会福祉充実残額が生じた法人は全体の8%ほどのようでした。この傾向は平成30年度においても、大きな変化はないものと見込まれています。

## 2. 平成30年度における特記事項について

前項において、我々社会福祉法人にとって最も大きなテーマは人材の確保であることが示されましたが、当法人においても職員の確保は最重要課題でした。平成30年度における職員の異動状況については次のとおりでした。

平成30年3月末においては、従事者は15名のうち13名が常勤職員でした。この時点で事業を安定的に行うための人員が1名不足しておりましたが、更に平成30年

6 月から 1 名の常勤職員が病気により出勤不能状態となり、人員が 2 名不足するような事態となりました。以前より、ハローワークはもとより、市井の人材紹介業務を行っている企業等を通じて広く募集をしておりましたが、昨今の労働力確保の厳しい世相を反映して、残念ながら採用には至らない状況が続いておりました。結果的に採用に繋がったのは、公募というよりは役職員が入手した人材情報でした。これに基づいて、採用活動を行ったところ、平成 30 年 8 月及び 12 月に至って、ようやくそれぞれ 1 名ずつ常勤職員を確保することができました。このような結果、前年度比 1 名減の状態であった平成 30 年度においては、本年度中に 2 名の退職者（1 名常勤職員、1 名パートタイマー）があったものの、常勤職員を 2 名採用することが出来たので、ようやく安定的な事業を行うための人員体制となったと言えます。

また、平成 31 年 2 月には、インフルエンザの猛威に晒され、営業を 4 日間ほど自粛せざるを得ない状況となりました。衛生管理面において課題が残る結果となりましたが、その後職員一人ひとりのデスクにアルコール消毒液のボトルを配布したり、職員用シンクに常備している食器専用のタオルをペーパーの使い捨てタイプに変更したりするなどの措置を講じ、再発防止に取り組みました。

### 3. 障害福祉サービス事業について

前項で述べたような推移の中で、平成 30 年度における利用状況は、次のとおりでした。まず、利用者数は期中平均で 34.9 名、利用率は 87.4%となりました。これはそれぞれ前年度比 +1.9 名、+4.9 ポイントでした。この増加の要因は、本年度当初から養護学校卒業者 4 名に利用していただいたこと、また年度途中においても生活介護サービス新規利用者 4 名に利用を開始していただいたことなどによるものです。生活介護サービスでは、川津地区民生委員コーラスのみなさんをはじめとして、地域のハーモニカ奏者の方やミュージック・ケア講師の方々と楽しい時間を過ごしたり、町内のお祭り等各種の催しに参加するなど地域の人たちとの交流も深まり、楽しく充実したふれあいの時間を持つことが出来ました。一方で、祝日イベントも企画し、市民活動センターやボランティアセンターなどに登録している団体等を中心に招き、音楽、劇、体操など本年度には 6 回の開催を数えました。これらのイベント開催時における利用率は 96.7%と高く、利用者からも好評を博しました。また、就労継続支援 B 型においては、売上目標を 9.3%上回る 7,653 千円を事業収入として計上することが出来ました。この要因としては、議事録作成業務が前年度比 21.5%増加したことや画像処理・印刷業務が 43.1%増加したことなどが挙げられます。島根県に報告した利用者の平均工賃は 19,145 円で前年度比 3,660 円、23.6%の増加となりました。一方、複数の日中活動に係る障害福祉サービス利用者は、就労継続支援 B 型からは除く、というルールに則った松江市への報告では、平均工賃は 20,133 円となりました。いずれにしても、前年度との比較においては、平均工賃は向上す

る運びとなりました。

苦情及び相談件数に関しては、平成 30 年度は 25 件で、ほぼ前年度並み（27 件）の結果でした。内訳は、要望 5 件、相談 18 件、不満 2 件、苦情 0 件で、内容としては「職員の支援方法を統一して欲しい」「就職や職場実習に向けての支援をもっとして欲しい」「他利用者の言動について対処して欲しい」「家族・友人に関する悩みを聞いて欲しい」などで、利用者からの訴えを受けた後は、要望に沿いかつ可能な限りスピーディーな対応を心掛けてまいりました。

事故については、介護事故及び交通事故を合わせて 6 件発生しました。いずれも軽微なもので、介護においては受診したものの入院・通院等に繋がるような事案はみられませんでした。また、交通事故は軽い物損事故が発生しましたが、相手方に被害はありませんでした。

#### 4. 地域公益活動について

当法人においては、地域の子どもたちが、より充実した休日を過ごすことができるように、親子で楽しむイベントを企画・実施しました。活動は年度を通じて 2 回行い、第 1 回は「そうめん流し&レクリエーション」として平成 30 年 8 月 26 日に当法人の事業所で、第 2 回は「親子で楽しむ 3B 体操とスライムづくり」を平成 31 年 3 月 21 日に松江市立菅田会館で行いました。募集の際にはスマートフォンの機能を使い、QR コードをリーフレットに掲載したことによって、参加希望者は容易に申し込みすることが出来たのではないかと考えています。特に 2 回目は定員を超える応募となり、「初めて体験する活動内容で良かった」「スタッフの気配りが行き届いており安心出来た」などの評価を頂戴しました。一方、反省点としては、このような体験活動を主とした活動は定員一杯が限界であり、内容・実施方法等を更に見直して、今後の活動についてより一層の充実を図ってまいりたいと考えています。

#### 5. 決算概況について

就労支援事業収入が 7,653 千円、同支出が 7,181 千円で収支差額は 472 千円でした。前年度との比較では、収支差額は 127 千円の増加となり、先に記載したとおり、議事録作成業務や画像処理・印刷業務を中心に、期中を通じて安定的に業務を受注することが出来たことが大きな要因であります。

主として生活介護と就労継続支援 B 型で構成される障害福祉サービス等事業収入は、前年度比 5,203 千円の増加となる 88,646 千円でした。前年度に比べ、新規利用者が増えたこと、これによって利用率が向上したことが一番の要因です。その他の事業収入等を加えた事業活動収入の合計は、前年度比 5,231 千円増加の 96,527 千円となりました。

事業活動支出は、84,675 千円となり、前年度比 1,169 千円の増加となりました。中

でも人件費は 63,563 千円で前年度比 2,289 千円の増加となりましたが、逆に人件費率は▲1.3 ポイントの 65.8%となりました。金額的に増加した理由は、昇給やこれに伴う社会保険料等の増加、及び新規職員と退職職員の在籍重複月数等でした。事業費、事務費、その他の支出に関しては前年度に比べ、それぞれ 77 千円、1,118 千円、33 千円の減少でした。

施設整備等による収支は、公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団の助成を受けて送迎用の軽車両を購入することが出来たため、これを施設整備等補助金収入として 810 千円、逆に取得費用として 2,006 千円を車輛運搬具取得支出に計上しています。この他、内線の配線数を増やす目的で電話設備をリニューアルし、これの支出を建物取得支出として 877 千円計上しました。他に陳腐化に伴う PC の買い替えや車椅子用の体重計を取得した費用についても器具及び備品取得支出として、計上しています。これらの結果、施設整備等による収支は、▲3,684 千円となりました。

また、最終的な収支及び資金残高を考慮し、7,100 千円を積立金積立額として計上しました。内訳は、施設整備等積立預金積立支出として 4,800 千円、人件費等積立預金積立支出として 1,000 千円、設備整備等積立預金積立支出として 250 千円、備品等購入積立預金積立支出として 1,050 千円です。この結果、資金収支差額は 1,067 千円となりました。

なお、社会福祉充実残額は生じておりません。

今後も、可能な限り経営の効率化・省力化に務めるとともに正しい判断と迅速な対応及び質の高い福祉サービスの提供を心掛けることにより、利用者や関係機関等からより一層の信頼を得ることができるように取り組んでまいります。

今後とも何卒より一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。